

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775502814		
法人名	医療生協かわち野生活協同組合		
事業所名	グループホームよおぎ (東町)		
所在地	大阪府八尾市八尾木6丁目100番地		
自己評価作成日	平成26年12月1日	評価結果市町村受理日	平成27年2月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成27年1月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は『住み慣れた地域でその人らしい生活を送っていただく』ということをモットーにゆったりと安心して過ごしていただける居住空間の提供を心掛けています。嬉しい事や悲しい事を入居者様と共感できるような【寄り添いの介護】を行い、入居者様一人ひとりにあったケアに取り組んでいます。H25年度より、住み慣れた場所で最期を迎えていただく為に、看取り介護を行っています。『家族に見守られながら、眠るように安らかに最期を迎える。』といった目標を決め、取り組んでいます。また、併設のクリニックと連携を図りながら健康管理、緊急時の対応など安全面の確保も行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成18年3月、当施設は医療生協かわち野生活協同組合を事業主体とする医療介護の複合施設として開設された。鉄筋3階建、3階にグループホームよおぎ、1階は医療生協八尾クリニック及び八尾ケアプランセンター、2階にはデイサービスとショートステイが併設されている。地域で安心して住み続けるためのサービスが展開されている。法人の理念は「協同と連携の力で、いのちと人権をまもる医療・介護と健康づくりを目指します」と掲げ会議で唱和し、各職員の名札の中に携帯している。理念はパンフレットにも明記されている。医療・介護・リハビリと地域の健康づくりに貢献している。グループホームでは個別対応を念頭に日々の生活から看取りまでを考慮し、高齢者にとって人生のよりどころとして信頼を受けている。地域交流も盛んで管理者、スタッフ、地域の人も含め心地よい暮らしづくりを築いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1. 誰もが自分らしい生き方を 2. 命と人権を尊重する介護 3. 安全、安心の室の高い介護 4. 介護を受ける権利を守り発展させる運動。を目標としており、理念を職場会議で唱和等行い意識付けを行っている。	ISO認証を取得し年に2回は振り返っている。品質方針に謳っている理念:「協同と連帯の力で、命と人権を守る医療・介護と健康づくりを目指します」を会議で唱和し各自の名札に携帯し全職員が共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会や地域の組合員に支えられており1年を通じて多数の行事や活動に積極的に深めている。	地域住民及び組合員の合意により設立され施設への愛着・見守りの雰囲気がある。地域の保育所園児と芋ほりに出かけたり、施設主催の行事には地域の人々が訪問されたりと地域の一員として日常的に交流は盛んである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人、組合員として取組んでおり、事業所では地域からの個別相談のある場合は随時対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回取組んだ内容の報告を行い参加者から率直な意見や要望を伺いサービスの向上につなげるようにしている。	会議は奇数月の第4金曜日とし、年6回は開催されている。メンバー構成も安定し、状況報告・行事案内・意見交換等の結果、議事録が作成され不参加の職員・家族にも公開、そこでの意見をサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の施設部会、行政などに参加し情報交流を図ると共に、適宜連絡、相談を行っている。	市の施設部会、行政に参加し情報交流をしている。八尾市の指導監査室への連絡、生活福祉課、地域連携室との綿密な連携のもと事業所の実情や取組を積極的に伝え相談する等、良好な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設手順書に順じて理解している。夜間の玄関とエレベーターは施錠を行っている。	認知症、身体拘束の研修は実施され「介護指基準における身体拘束禁止」に関しては全職員理解している。3階のユニット東・西を自由に利用者は往来している。安全の為、夜間は玄関とエレベーターは施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の研修へも参加し高齢者虐待について理解するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個人での学習に限られており事業所全体での研修等は行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、家族が理解できるよう丁寧な説明を行い質疑しやすい雰囲気づくりを心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月ごとに家族会の開催、面会時の対話の内容等、職場会議や申し送り報告を行い必要に応じて対応の検討を適宜行っている。	3か月毎の家族会議、年1回のアンケート調査、運営推進会議等を活用し利用者や家族の意見・提案を受け止めている。投書箱は設置しているが書くより口頭で対応することが多い。きめ細やかな対応がなされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議で直接意見を聞いたり、無記名で意見が出せるよう意見袋を設置している。また年1回であるが職員面談を実施している。	毎月1回第4金曜日の定例職場会議で意見交換、意見袋の設置でスタッフの意向を吸いあげ、年1回の個人面談より意見・要望や提案を聞く機会を設け運営に反映させている。職員の役割や担当制も軌道に乗っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務希望を出来るだけ反映できるよう調整し職員間でも調整し合う環境ができてるように、各自が責任を持って職務にあたるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修に参加できるよう、声掛けや掲示を行っている。面談時には力量チェックシートで各自フィードバックを行い指導の機会としている。法人でEラーニングを開設しネットで各自スキルアップできるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の施設間では研修、会議、交流会の開催など機会を多く設けている。法人外ではGH分科会や市の施設部会、民医連主宰の学術運動交流会などに参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境に慣れてもらう為にも、話しをしたり日課を本人のペースで築けるよう共に過ごす時間を大切に支援を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来訪時は介護職員だけでなく計画作成者や管理者からも話しかけ、日常の様子や施設の説明など行っている。また一方的に話すのではなく疑問に思っている事や不安などないか確認しながら関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	主に計画作成者が生活暦や入所前の様子を利用者、家族より聴取を行い、適宜カンファレンスを実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や食器洗いなど一緒に家事をしている。余暇時間等は何をするか利用者と相談しながら過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の付き添いや定期的な外出など家族に対応してもらったり、行事ごとなど家族と参加を募るなど家族間との関わりが持てるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人が来訪した時は明るく招き入れ、居室にてお茶でも飲みながらゆっくりと談笑していただいている。	以前は出かけることあったが経年と共に今は外部から友人知人が来訪される比率の方が多い。家族の協力を得ながら美容室、お買い物、墓参りの支援を心がけ馴染みの人や場の関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないように声掛けや座席の位置を工夫している。職員が入って関わりが持てるよう支援している。茶話会を行い、利用者と職員と一緒に談話したり、昔の思い出話を聴く機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了しても必要に応じ相談など行い変わらない関わりを持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常より一人ひとりに耳を傾け要望、希望の把握に努めている。課題のある時は、カンファレンスで意見を出し、話合うようにしている。	ひとり一人の傾聴の仕方を考え、カンファレンスで話し合い、利用者の暮らし方や希望や思いを把握できるよう努めている。意思表示の乏しい人には選択肢より選んでもらい可能な限り本人本位となるよう図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式の活用するなど利用者の生活歴や暮らし方を理解するよう努めている。日常の会話でも本人に思い出話を聴いたり、サービス担当者会議でも家族様に昔の話を聴いたりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行なうことで必ず利用者に向き合う機会を持ち、声掛けや日常の生活を観察する事で現状把握に努めている。洗濯を畳む作業や計算問題を行い、できている事、できなくなった事の現状把握として行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の様子や家族、職員から知り得た情報を元に介護計画を作成しており、モニタリングで介護計画の実施状況や評価を行い継続したサービス提供を心掛けている。	初回アセスメント、日々の観察、家族や職員から得た情報を基本とし、モニタリングは2か月毎に行い、介護計画ケア会議でスタッフ参加のもと、介護計画が作成される。実施状況や評価を行い現状に即したものとなるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の体調、活動状況を記録し情報を共有している。毎月の定期受診、必要に応じて臨時受診。看取りの期間に入ると、看取り介護記録を使用。毎朝、医療連携用紙を併設のクリニックへ渡し情報共有を行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設クリニックと連携し医療面でのサポートをおこなっている。訪問歯科や地域から散髪やボランティアの来訪など取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生協組合員ホールへの訪問や地域の祭りや催しごとに参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設クリニックの医師、看護師と密に連携している。必要に応じて、主治医より病状説明を実施。本人・家族の同意のもとに安心できる医療を提供している。	利用者に近隣者が多いこともあり併設クリニックをかかりつけ医としている人も多い。家族と話し合いの上、併設クリニックに変更する人もある。従来のかかりつけ医の場合には家族の協力のもと継続受診を支援し安心できる医療を考慮している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中は併設クリニックと連携し随時相談できる。夜間はオンコール体制をとっており、担当看護師、医師の指示を仰ぎ適切な対応が取れる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は定期的に面会に行き情報収集を行い病院のMSWを通じて相談、調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス担当者会議を通じて看取りについての思いや考えを家族様と普段から話あう機会を持ったり、終末期に入ってから看取りケアの指針や意向確認書などを用いて説明。適宜、家族・医師・看護・介護とのカンファレンスを実施することで情報を共有し方向性の統一を図りチームケアに努めている。	「重度化した場合における対応に係る指針」を契約時に説明・同意を得、書類に押印を受けている。家族、医師、看護師、介護職員が情報を共有し方向性の統一を図りチームケアに取り組んでいる。状態変化を個人記録に残している。昨年、家族の協力を得ながら看取りの体験をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や日常業務を通じてスキルを伸ばし、急変時の対応に備えている。吸引機の使用方法については随時、職場会議での学習会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導の元、組合員の災害協力隊を交え年2回避難訓練を行っている。	毎年2回避難訓練は実施している。マニュアルも作成され防災に関する研修も毎年実施されている。訓練後の振り返り・評価もきちんとされ一連のものが記録に残されている。その都度発見の課題対策を考案中である。	防火管理者はふれあいセンター八尾の事務長である。勤務の都合で参加できない職員もある。机上想定も含めてミニ訓練を繰り返し、避難体制、災害時の備蓄等についてを組織全体として具体的検討が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重し、個々に応じた声掛けや対応をおこなっている。また今年度より、利用者様への言葉づかい・接遇マナーについて、毎月の職場会議に皆で振り返る機会を持ち、丁寧な対応ができるよう取り組んでいる。	接遇に関する研修は実施されている。「接遇・マナーの振り返り」を毎月職員が記録・発表し合うことより参加者の内省の機会となっている。人格尊重・プライバシー保護を心がけている。個人情報に関する書類は鍵のかかる書庫に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択できるような声掛けや自己決定できるような声掛けを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課として一日の流れがあるが、利用者の体調、意向に沿って支援している。横になりたい時は居室で休んでもらったり、一緒に散歩やテレビ観賞、個別レクを提供したり一人ひとりの時間の充実を大切にすることを心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の好みを伺いながら一緒に準備したり、整容、身なりには気をつけており、衣類の汚れがあれば適宜更衣、洗濯を行っている。散髪は月に1回、出張整容。以外にも散髪やパーマ・毛染めを希望される人は近所の美容院へ送迎する等、個々に合わせた支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設内の厨房より調理された食事を利用者と共に取りに行き準備をしている。盛り付け、配膳、片付けなど利用者が出来ることは手伝ってもらっている。	2階の厨房で利用者の状態に応じた調理がされご飯はフロアで炊飯されている。調理された食事を利用者と共に取りに行き、盛り付け、配膳、片付けなど可能な事柄を手伝ってもらっている。検食チェックもしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を確認しており、必要に応じて療養食や栄養補助食の対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け、手順説明をするなどの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を基本に支援を行っている。	排泄チェック表を活用し個々のパターンに応じて声掛けやトイレ誘導をしている。布パンツの人は少数で多くはリハビリパンツとパット使用である。トイレ使用を基本にしているが自室でポータブル使用の人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日体操やウォーキングなどの運動をしている。排泄表を管理し医師の指示により下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に3回、個浴槽にて入浴をしている。体調不良、気分が優れないなどの際は日時をずらすなどの対応を行っている。季節感を感じて頂けるよう菖蒲湯やゆず湯なども行っている。	体調を考慮しながら週に2～3回を目標に午後から入浴介助をしている。日時は個人で柔軟に対応している。季節によりゆず湯や菖蒲湯等を楽しめる支援をしている。入浴拒否の人にはタイミングを見て対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個別に希望や様子に合わせて、居室での休憩時間を設けている。夕食後は入眠時間になるまでフロアで過ごしたり居室で過ごしたり個人の意思を尊重している。時間にはパジャマへの更衣を促し自力で行うよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師により薬の準備を行い、服薬時には必ず日付、氏名を声にして本人と確認し服薬している。各ユニットごとに設置している薬情報ファイルにはいつでも内容が確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	集団のレクリエーションや音楽療法、太極拳、書道などや個々の趣味活動として気孔、貼り絵、漢字・計算ドリルなどの機会を提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別対応での買い物や散歩の支援をしたり地域での催し事に家族やボランティアの方と一緒に参加している。	その日の気候や体調を見ながら事業所前のミニスーパーで買い物・近隣公園に出かけたり、施設の屋上で体操をしたりと外気に触れる機会を配慮している。季節によりお花見など遠出を企画実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の出来る方は自分で所持されており、管理が困難である方は事務所内金庫にて保管している。必要に応じ金銭を渡し買い物など行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者宛てに届いた家族や知人からの手紙やはがきは手渡している。電話の希望があれば事務所にて掛けてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	屋上では野菜や季節の花を栽培。窓枠には障子が設置されており、日中は柔らかい光が差し込む。フロアでは懐かしい曲を流したり、利用者と季節に応じた装飾をして心地よい空間づくりを心掛けている。玄関、フロアは利用者と清掃し、常に清潔が保てるよう努めている。	ホームの内装は腰壁に木質を採用し、窓枠には障子が設置されている。玄関・廊下・居間兼食堂等の広さもゆとりがあり明るく家庭的な共有空間である。ソファや机・椅子も配置されている。書道、行事写真、なども飾られ施設内は清潔・整理・整頓され居心地良く過ごせる創意工夫がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりに個室があり個々の時間を過ごせるスペースがある。フロアは各テーブルやソファで少人数ごとに過ごされたりしているがパブリックスペースとして確保は出来ていない。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使っていた物やなじみの物を居室に置き自宅で過ごしているような環境づくりに努めている。	ユニットごとに和室や洋室があり4.5畳に半畳の押入れベッド、エアコンが設置されている。自室には名前と番地の表札が掲げられている。椅子テレビ等が持ち込まれ今までの生活の継続性が確保されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで手すりが設置されている。非常扉以外はすべて引き戸にしており安全面への配慮に努めている。		